

鳥取県 米子市 施設予約システム

まちかぎリモート

導入のご説明

オンライン予約システムの導入について

現在、学校開放事業で米子市の学校体育施設(グラウンドおよび体育館)をご利用いただくためには、申請の都度、小学校体育施設については公民館、中学校体育施設については中学校を窓口として、対面(紙)での利用申請、鍵の受け渡し、またお支払については納付書を使用して各金融機関にてお支払をいただいております。お勤め等のご都合により、申請、あるいはお支払が難しい等のお声をいただいております。

この度、オンライン予約システム「まちかぎリモート」を導入することにより、スマートフォン、パソコン等からいつでも予約システムを通じて学校体育施設の予約が可能となります。また、予約システムと連動するキーボックスを各学校に設置することで、鍵の受け渡しが窓口で行っていただく必要もなくなります。料金のお支払につきましても、オンライン決済によるお支払が可能となります。(利用方法により納付書によるお支払いが生じる場合もあります)

オンライン予約システムを導入してなにが変わるの？

予約システムを導入することで、取り扱いが下記のようにになります。

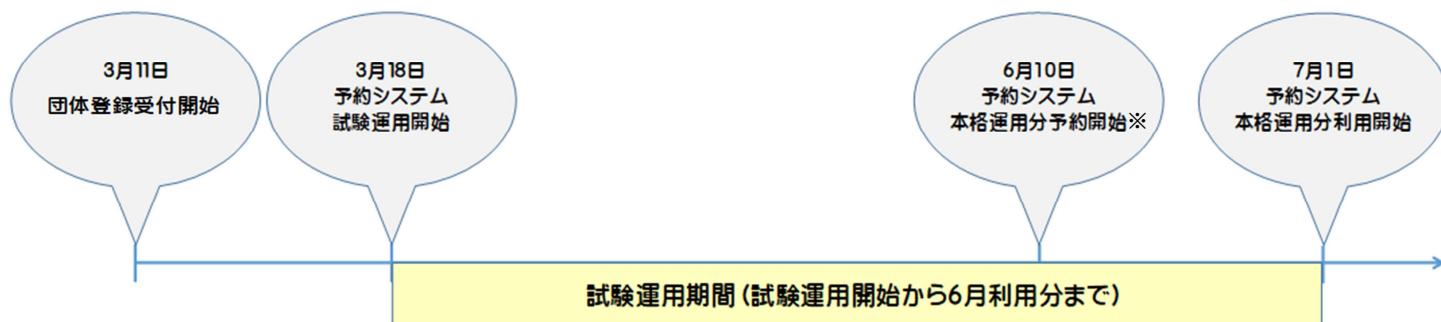
項目	これまでの取り扱い	システム導入後の取り扱い
団体登録について	小学校については公民館、中学校については中学校を窓口として紙での申請。 ※利用時には必ず団体登録が必要	オンライン申請(とっとり電子申請サービス)、電子メール、または紙での申請。 窓口は米子市教育委員会事務局こども施設課 ※利用時には必ず団体登録が必要(現在登録済みの団体もあらためて登録が必要)
利用料の減免について	団体登録申請時、併せて申請する。(紙)	団体登録申請時、併せて申請する。(オンライン申請、電子メール、または紙)
学校開放事業の対象団体について	学校体育施設をスポーツを行うために利用する団体。	学校体育施設をスポーツを行うために継続して利用する団体。 ※これまでは、スポーツ目的の利用であれば1回のみ利用の場合でも団体登録をして頂いておりましたが、今後は継続的、または定期的な利用でない場合(こども会、PTA等の行事による利用等)は、スポーツ目的の利用であっても行政財産利用での取り扱いとします。 なお、行政財産利用申請については今後も公民館が窓口となり、従前どおり申請を受け付けます。

項 目	これまでの取り扱い	システム導入後の取り扱い
利用調整について	地区により、公民館で行う。	地区により、公民館で行う。 (現在から取り扱いに変更はありません)
利用申請について	小学校については公民館、中学校については中学校を窓口として紙での申請。 申請可能期間:利用日前月の1日から	予約システムを使用して、利用予約申請。 申請可能期間:利用日の前月10日から利用日の前日まで。 (ただし、事前に利用調整が行われているものについては利用日前月の1日から可能。)
申請可能な時間について	学校教育に支障のない日とし、平日18時から22時、土、日、祝日は7時から22時。ただし、学校長が認めた場合はこの限りではない。 上記の中で、任意の時間を紙で申請。	学校教育に支障のない日とし、平日18時から22時、土、日、祝日は7時から22時。ただし、学校長が認めた場合はこの限りではない。 学校長が認める時間を予約システムの予約可能時間に反映し、その時間の中で30分単位で利用の予約申請が可能。
鍵の受け渡しについて	小学校については公民館、中学校については中学校を窓口として対面での受け渡し。	各学校体育館入口に設置されるキーボックスから鍵を取り出し体育館を開錠する。 キーボックスは予約システムからの予約が承認された際にメールで通知される暗証番号を使用して開錠する。 ※暗証番号の有効時間は利用開始時の30分前から利用終了時間の30分後まで
料金のお支払いについて	4半期に1度、教育委員会から送付される納付書により、金融期間にて支払い。	原則予約の都度、オンライン決済(クレジットカード、PayPay、LINE Pay)で支払い。 ただし、1時間30分など、30分単位での利用については、今後も納付書にて支払い。
利用実績の提出について	小学校については公民館、中学校については中学校を窓口として利用実績報告書を紙で提出。	予約システムで利用状況が管理されるため、利用実績の提出は必要ありません。

項目	これまでの取り扱い	システム導入後の取り扱い
利用申請をしたが、使用予定が無くなった場合の取り扱い	利用実績報告書にて、使用しなかった旨の報告。	利用予定が無くなった場合は、予約システムからキャンセルを行う。 ※利用予定が無くなった場合は、利用がなくなったことがわかり次第、システムからキャンセルを行ってください。キャンセルは利用時間の1時間前まで可能です。キャンセルなく、団体都合により利用をしなかった場合には、申請分の使用料をお支払いいただきます。(減免団体除く)
諸連絡	公民館・学校から主に電話連絡	こども施設課から主にメールで連絡

予約システムはいつから運用が開始されるの？

今後の予約システムの導入の流れは下記のようになり、3月18日より試験運用が始まります。



※ただし、利用調整会議で調整済みの利用については6月1日から予約可能です

試験運用期間って？

試験運用期間中はこれまでどおり公民館および中学校で、利用申請、鍵の受け渡しをしていただきます。試験運用期間に入ると、実際に予約システムとキーボックスが使用できるようになります。皆様にはこの試験運用期間を利用して、紙での申請と同じ日時を、予約システムから予約いただき、施設利用当日は、ぜひ実際にキーボックスを暗証番号で開錠して、キーボックス内の鍵を利用してみたいと思います。

この試験運用期間中に、皆様には本格運用に向けて、予約システムおよびキーボックスを使用する練習をしていただき、その中で予約システム、キーボックスのトラブルや、実際の利用状況に則していない部分等がありましたら、こども施設課までご報告ください。

試験運用期間中に、必ずしも毎回予約システムおよびキーボックスを使用していただく必要はありませんが、皆様に試験運用期間中により多くご利用いただくことで、予約システムの不具合の有無の検証に繋がりますので、ご協力をお願いします。

なお、試験運用期間中の利用料のお支払につきましては、従来どおり納付書によるお支払となります。(4月から6月分のご利用料金を集計し、8月頃に納付書を送付する予定です)

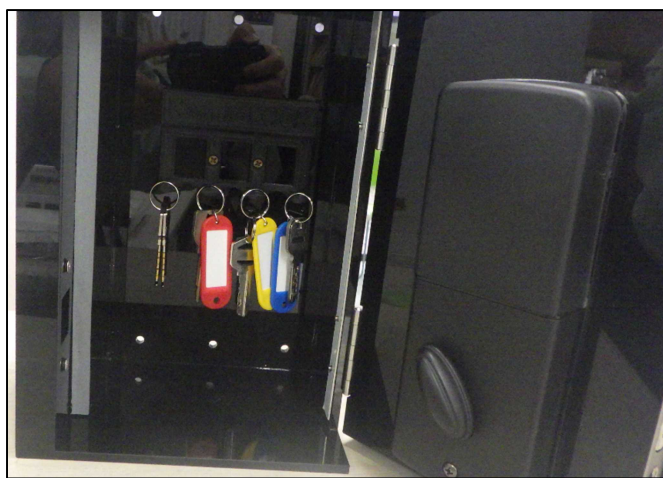
☆試験運用期間中の利用の流れ

1. これまでどおり、公民館または中学校で利用申請、鍵の受け渡しを行ってください。
2. 1. で利用申請した日と同じ日時を予約システムを利用して予約申請を行ってください。
3. 施設利用当日は、予約成立時にメールで届く暗証番号を使用して、キーボックスを開錠してください。
4. キーボックスから鍵を取り出し、体育館の鍵を開錠します。
5. 体育館の鍵をキーボックスへ戻し、キーボックスを施錠します。鍵は使用の都度、必ずキーボックスへ返却ください。
6. 施設利用後、暗証番号を使用して再びキーボックスを開錠します。
7. キーボックスから鍵を取り出し、体育館を施錠します。
8. 体育館の鍵をキーボックスへ戻し、キーボックスを施錠します。
9. 利用の中で、不具合等が発生した場合や、お気づきの点がありましたら、平日8:30 から 17:00 の間にこども施設課までご報告をお願いします。

以上が試験運用期間中の利用の流れになります。

そもそもキーボックスってどんなもの？

キーボックスは暗証番号で開錠できる電子錠付のボックスです。



電子錠の操作方法は下図を参照ください。



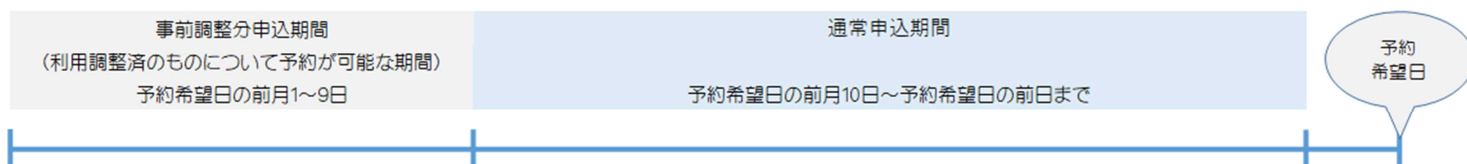
本格運用に移行したら何が変わるの？

本格運用は7月利用分からとなります。つまり、本格運用分の予約が6月から開始となります。本格運用が開始すると、今まで行っていた窓口での紙での申請や、対面での鍵の受け渡しは廃止となります。なお、公民館での調整会議は当面の間、これまでどおり行います。

7月利用分からは、お支払いについても、原則オンライン決済をご利用ください。ただし、システムの仕様上、1時間30分など、30分単位での利用の場合はこれまでどおり、納付書での支払いとなります。

本格運用開始後は、これまで公民館や中学校で行っていたいた**お問い合わせの窓口はこども施設課となります**。学校開放利用時のトラブルや、施設破損の発生時などは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

参考(予約期間の取り扱い)



公民館、学校、PTA、こども会等の行事を優先します。すでに予約が入っている日程に行事等が入った場合は、ご連絡のうえ予約を取り消します。

お問い合わせ先

米子市教育委員会事務局こども施設課

米子市錦町一丁目139-3 (ふれあいの里1階)

電話：0859-23-5422

E-mail：kodomo-shisetsu@city.yonago.lg.jp

[夜間・閉庁日]

電話：0859-22-7111 (市役所宿直)

緊急のご連絡の際は、宿直にご連絡いただき、こども施設課と連絡を取りたい旨をお伝えください。

(夜間・閉庁日のご連絡は緊急の場合のみとしてください)

学校開放事業 ご利用にあたっての注意事項

- あくまで学校施設であり、学校の大切な学習環境を学校開放に提供しています。子どもたちの学習環境を良好に維持するため、施設利用にあたってはルールを守り、適切に使用してください。学校備品を乱暴に扱うといったことや、片付けをきちんとしていただけないようなことがあると、翌日の授業に直接的な支障が生じます。ご理解のうえ、ご協力をお願いします。
- 予約が成立していても学校行事等の関係で急きょ施設が利用できなくなる場合があります。その場合は教育委員会より代表者にご連絡をいたします。あくまで学校行事やPTA行事等の学校に関わる活動が優先であることをご了解ください。
- 準備と後片付けも含め、時間内に収めるようにしてください。
- 近隣住民の方からの騒音や照明に対する苦情のもととなりますので、必ず時間を守り、活動の前後は学校および学校近辺に留まることのないようにしてください。
- 必要のない場所への侵入や、許可されていない学校設備の使用はおやめください。
- 学校敷地内は全面禁煙です。敷地周辺においても、喫煙ルールを守るよう徹底してください。
- 節電、環境負荷軽減の観点から、照明等の消し忘れ等に十分注意してください。また、安全管理上、火気の使用はしないでください。
- 施設を利用する際は、安全に配慮しながら活動してください。活動中に発生した事故については、施設または設備の不備によるものを除き、すべて利用者の責任となります。
- 万が一、利用者が活動中に施設または設備に損害を与えた場合は、原状回復もしくは損害賠償の責任を負います。
- 多くの方にご利用いただけるようにするため、利用がなくなった場合は、速やかにシステムからキャンセル申請を行ってください。
- 利用者 ID は自らの責任をもって管理し、アカウントを第三者に使用させたり、又は譲渡したりしないでください。
- 学校施設利用にあたり、不適切な利用があった場合、教育委員会より利用団体の代表者にご連絡をします。連絡後も利用の改善が見られないとき、またはきわめて悪質な行為と認められる場合や、利用予約のキャンセル手続きを行うことなく利用しないことがたび重なる場合などには、利用者 ID を廃止することがあります。
- 利用当日に、システム及び施設設備のトラブル、その他やむを得ない事由により施設利用ができなかった場合、利用者に損害が生じてても市、教育委員会および学校は責任を負いません。